

# もんじゅ運営交代勧告へ

## 規制委「原子力機構は不適」

原子力規制委員会は4日の定例会で、機器の点検不備が相次ぐ高速増殖原型炉「もんじゅ」(福井県)について、日本原子力研究開発機構に代わる運営主体を明示するよう、所管する馳浩文部科学相に対して勧告する方針を決めた。原子力機構にもんじゅの運転をまかせるのは不適当で、新たな運営主体を明示できなければ、もんじゅのあり方自体を抜本的に見直すよう求める意図で一致した。▼3面[異例の措置]12面[社説]

勧告は規制委設置法で認められた権限で、行使されるのは発足後初めて。強制力はないが、関係行政機関の長に勧告に基づく対策の報告を求めることができる。

もんじゅ

ウランとプルトニウムを燃料に使い、消費した以下のフルトニウムを生み出す高速増殖原型炉。1995年12月、試験運転中にナト

異例。

もんじゅでは12年に約1万点の機器の点検漏れが発覚。規制委は13年、原子炉等規制法に基づいて運転再開準備を禁じる命令を出したが、保守管理の不備が一向に改善されず、これまでの組織改編や電力会社から

の支援などでは改善が見込めないと判断した。来週の定例会で勧告の内容を正式に決める。

田中俊一委員長はこの日の定例会で、勧告に対する結論を半年程度をめどに求めた考え方を示した。

(東山正宣)

## 核燃サイクル見直し迫る

### 解説

規制委の勧告方針は、もんじゅ存廃にとどまらず、核燃料サイクル全

体の見直しを迫るものだ。国は1950年代から原発の使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを利

用する核燃料サイクル政策

の不備があとを絶たない。運転停止が長引き、設計や運転経験がある職員が減り、技術継承が難しいと声が現場から聞かれる。政策上も必要性は揺らいでいる。日本が保有するプルトニウムは約48トンに達しない、消費の見通しは立っていない。青森県六ヶ所村の再処理工場も操業に至っていない。国が昨年まとめたエネルギー基本計画は、もんじゅを高レベル放射性廃棄物の有害度を減らすための研究施設と位置づけ、目的が変容しつつある。

サイクルの至る所でほころびが顕在化している。国は勧告と正面から向き合って、見直す最後のチャンスとすべきだ。

(編集委員・服部尚)

リウム漏れ事故が起きて停止。2010年8月には燃料交換用の機器が炉内に落下する事故もあり、20年間ほど運転していない。これまでに建設と維持管理に約1兆円が投じられた。

だが、規定違反や保守管